

## 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院に係る第2期中期計画（骨子案）について

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
3-1 診療事業	1-1 診療事業
飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。	飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、医療水準を高めながら地域の実情に適した高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。
3-1-1 より質の高い医療の提供	1-1-1 より質の高い医療の提供
<p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保や各職種の専門性の向上を図るための教育研修の充実に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの推進、チーム医療体制の充実、メディカカードの導入などITの活用にも努めること。</p>	<p>○高度先進医療機器の計画的な更新・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、計画的な更新・整備</li> <li>医療機器の整備及び更新に当たっては、リース等を含めた最適な導入形態を検討</li> <li>医療機器の取り扱い技術の取得及びレベルアップができる体制整備</li> </ul> <p>○医師・看護師・コメディカル等の医療従事者の確保</p> <p>より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおける地域医療を志す医師の養成</li> <li>定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用</li> <li>インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募</li> <li>県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用</li> <li>看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な看護体制維持に</li> </ul>
<p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、院内感染対策など医療安全対策を徹底すること。</p>	

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>必要な看護師数を確保するため、再就職支援者研修を開催</p> <p>○大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師をはじめとした職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師を育成</li> </ul> <p>○認定看護師等看護の専門性を高める資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種認定看護師等看護の専門性を高める資格取得を促進、新卒看護職員卒後研修やラダー研修(キャリアアップの階層研修)による看護実践能力の習得を支援</li> </ul> <p>○コメディカルに対する専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等の専門技能の向上を図るため、研修等を実施</li> <li>・理学療法士等のリハビリ職員について、疾患別体系の担当者別に職員の専門的・実践的研修を実施</li> </ul> <p>○EBMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパスの作成及び積極的な活用の強化</li> <li>・バリエーション分析（設定した目標に対して逸脱した事項の分析）等を行うことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、「最も信頼できる根拠」と「医療者の専門性」と「患者の臨床状況と価値観」を統合して、患者さんにとってよりよい医療を提供</li> <li>・クリニカルパスの電子化や診療支援及び安全管理への活用を図り、医療水準の向上及び診療内容の標準化の推進</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p><b>○専門性を発揮したチーム医療の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的な医療の実施</li> <li>・より専門的かつ安全な診療を実現するために、医師・看護師・コメディカルなど<b>職種間の協働に基づく</b>チーム医療の一層の推進</li> </ul> <p><b>○メディカカードの導入などのITの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子カルテシステムの充実に努めるほか、ICカード型診察券の検討</li> </ul> <p><b>○医療安全対策の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化</li> <li>・安全管理に関する研修体制の充実</li> </ul> <p><b>○院内感染防止対策の確立など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の医療職から構成する院内感染対策室を中心に、職員に対する院内防止対策（マニュアル）の周知徹底と啓発、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を実施</li> </ul>
3-1-2 患者・住民サービスの向上	1-1-2 患者・住民サービスの向上
<p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の充実、<u>インフォームドコンセントの徹底及びセカンドオピニオンの推進</u>、医療に関する相談体制の充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p> <p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れ、患者・住民サービスの向上を図ること。</p>	<p><b>○待ち時間の改善等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療時間の弾力化など各種対策による待ち時間の短縮</li> </ul> <p><b>○院内環境の快適性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全室個室化をはじめとして施設の利便性を活用し、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境づくりの推進</li> <li>・治療効果を上げるため、医療スタッフがチームを組み、栄養管理の向上のため、患者の症状や病態に応じた個別対応食の提供</li> <li>・院内コンサート等、患者に安らぎを提供する行事の質の向上</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者・市民の目線に立ったサービスの向上を図るため、病院運営の中における役割を明確にした上で、ボランティア活動を円滑に行えるよう支援</li> <li>○医療に関する相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を充実するほか、検査や薬の相談窓口を開設</li> <li>・接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識の向上</li> </ul> </li> <li>○患者中心の医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立</li> </ul> </li> <li>○インフォームドコンセントの徹底・セカンドオピニオンの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者自らが選択し納得できる医療を提供するため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底</li> </ul> </li> <li>○患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映 <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施し、その結果を病院運営に反映</li> <li>・寄付金を活用したpinkリボンキャンペーンへの参加、地域の代表者等との意見交流</li> </ul> </li> </ul>
3-1-3 診療体制の充実	1-1-3 診療体制の充実
<p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実</li> <li>・生理検査（聴力検査、超音波検査）など検査業務を拡充</li> </ul> </li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>・手の外科のリハビリテーション、ボトックス治療後のリハビリテーション、がん患者の緩和リハビリテーションの充実</p> <p>○多様な専門職の積極的な活用</p> <p>・高度な専門性を有する職員を外部から登用する際は、その専門性に適した処遇を実施、高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合は、再雇用制度により引き続き雇用を確保</p>
3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
<p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にし病院・病床機能の分化・強化を図るとともに、地域連携クリティカルパスの活用など地域の医療機関との連携を充実強化し、地域の実情に応じて飛騨地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を提供すること。</p> <p>また、救急医療コミュニティシステムを利用した医療画像等の患者情報の共有など他の医療機関との連携による医療提供の促進を図ること。</p> <p>さらに、円滑に在宅医療・療養へ移行するため、他の機関との連携を充実強化し、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p>	<p>○近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上</p> <p>・近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進</p> <p>・下呂市立金山病院との役割分担と連携の促進</p> <p>・下呂市健康医療部との医療関係課長会議に参加し意見交換の実施</p> <p>・高度医療機器、開放病床の利用について、引き続き利用拡大を促進</p> <p>・下呂市医師会に加入し、当院で理事会を開催するなど引き続き協力体制を推進</p> <p>○地域連携クリティカルパスの整備普及</p> <p>・飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリティカルパスの整備・普及等の実施</p> <p>○救急医療コミュニティシステムなどの活用</p> <p>・CD-Rを用いた紹介先の病院との電子カルテシステムで管理している画像データなど患者情報のやりとりを更に進めた救急医療コミュニティシステムを利用した情報の共有化などにより、<b>病病・病診連携の促進</b></p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○地域の介護・福祉機関との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供</li> <li>・慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）予防に取り組む地域との連携を強化</li> </ul>
<p>3-1-5 重点的に取り組む医療</p> <p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるものの県民が必要とする医療を重点的に実施すること。</p>	<p>1-1-5 重点的に取り組む医療</p> <p>二次医療を行う飛騨南部地域の唯一の中核病院として、不採算・特殊部門となりやすい救急・小児・周産期医療等の提供に努める。</p> <p>また、へき地医療の拠点病院として、「生活の場の医療」を県立病院の立場から創設し、その結果を研修医等に反映させるよう努力し、地域住民及び県民から信頼され必要とされる病院づくりを推進する。</p>
<p><u>特に、専門的なリハビリ治療の実施など、予防から治療・回復に至る一貫した高度・専門的な医療の提供に加え、へき地医療の拠点病院として診療所への医療支援、高齢人口が多い地域性を踏まえた診療科機能の充実、在宅療養支援の充実を図ること。</u></p> <p>また、第2次救急告示病院としての役割を維持すること。</p>	<p>○へき地医療の拠点的機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次医療を行う飛騨南部地域の唯一の中核病院として、不採算・特殊部門となりやすい救急・小児・周産期医療等を提供</li> <li>・へき地医療の拠点病院として、「生活の場の医療」を県立病院の立場から創設し、その結果を研修医等に反映させるよう努力し、地域住民及び県民から信頼され必要とされる病院づくりの推進</li> <li>・<b>予防、医療・介護・福祉におけるリハビリテーションの一層の向上を図るために生活機能低下予防策としてのリハビリテーションの実施、急性期から回復期その後の在宅復帰又は施設入所へ移行するため、地域連携を図り一貫したリハビリテーション提供体制の確立</b></li> </ul> <p>※専門的なリハビリ治療の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>リハビリセンター職員の福祉住環境コーディネーターの資格取得を推進し、退院後の生活を見据えた専門性の高い住宅環境整備指導の実施</b></li> <li>・<b>手外科専門医の指導のもと、一般的な整形外科とは異なる作業療法という特別な手の外科のリハビリテーション（ハンドセラピー）の提</b></li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p><u>供に努める</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期の呼吸管理を合併症なく完遂し、良好な経過で回復させることができるよう、必要な患者には特別チーム編成を行い24時間体制の呼吸器リハビリテーションを提供</li> </ul> <p>○急性期医療の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった、他の医療機関においては実施が困難ではあるが、県民が必要とする医療を提供するとともに、<u>屋上ヘリポートを使用したドクターヘリを活用するなど岐阜地域等の高度・先進医療機関との連携を強化</u></li> <li>・<u>病床機能情報の報告制度に基づく一般病床の機能分化により病床機能が明確化されるため、地域包括ケア病棟機能の充実や在宅復帰に向けた関係機関との連携を推進</u></li> </ul> <p>○予防医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活の場の医療」の中で予防医学の基本となる健診・検診、特に下呂市で行うものについては公民館等で行ってきた集団健診も含めて請け負える体制の整備</li> </ul> <p>○在宅療養支援体制の構築及び推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師などの専門性の高い能力を活用し、人材育成、在宅移行支援、各種医療相談を行う在宅療養支援センター機能を設置し、入院から在宅への移行をスムーズに進めていける体制を整備することにより、終末期医療をはじめとした在宅療養支援の充実を図る。また、在宅で療養している患者・家族が、安心して療養できるよう相談窓口を設置すると共に訪問看護ステーションや施設と連携し、訪問指導の充実を図る。</li> <li>・下呂地域の高齢化比率の増加に伴い、認知症高齢者も今後増大傾向</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p><u>が見込まれる中で、地域の医療機関、医師会、薬剤師会、行政などと連携して、アセスメントのための簡便なツールの検討・普及、リハビリテーションを組み合わせた認知症の予防・治療の研究に取り組む。</u></p>
<p>3-2 調査研究事業</p>	<p>1-2 調査研究事業</p>
<p>法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行うことを求める。</p>	<p>岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るための調査及び研究を行う。</p>
<p>3-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p>	<p>1-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p>
<p>高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。 県及び飛騨地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。</p>	<p>○調査及び臨床研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を充実し、受託件数の増加に努めるとともに、大学等の研究機関との共同研究を推進</li> <li>※平成25年度の実績 市販後調査受託 契約件数2件</li> </ul>
<p>3-2-2 診療情報等の活用</p>	<p>1-2-2 診療情報等の活用</p>
<p>電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。</p>	<p>○医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図るほか、その情報を地域の医療機関へも提供することにより地域医療全体の活性化を図る</li> <li>・診療情報管理士の有資格者の確保により、診療情報の管理・活用の充実を図る</li> </ul> <p>○集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る</li> <li>・クリニカルインディケーター（臨床指標）の導入及び公表</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>3-3 教育研修事業</p> <p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。</p>	<p>1-3 教育研修事業</p> <p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、医学生や岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生やコメディカル並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医への研修など、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。</p>
<p>3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実</p> <p>研修医等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。</p> <p>岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>	<p>1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実</p> <p>○地域医療を目指す医師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師を養成</li> <li>・臨床研修制度に基づき計画される独自の臨床研修プログラムの設定に努めるほか、臨床研修における休止・中断・未修了者の再開継続の受け入れについても取り組む</li> </ul> <p>○臨床研修医の県内定着化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病院等と連携することで、臨床研修医の県内定着化を促進</li> <li>※1年目 内科、外科、救急、その他（小児科・産婦人科・麻酔科・精神科のうち2つ）</li> <li>2年目 その他（小児科・産婦人科・麻酔科・精神科のうち2つ）、希望科</li> <li>※当院では実施できない研修内容については他の医療機関との連携 岐阜大学医学部附属病院、南ひだせせらぎ病院など</li> </ul>
<p>3-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施</p>	<p>1-3-2 医師・看護師・コメディカルをめざす学生、救急救命士等に対する教育の実施</p>
<p>医学生、岐阜県立看護大学及び岐阜県立衛生専門学校・看護専門学校等の学生、コメディカルをめざす学生の実習の受入れ、救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>	<p>○医学生、看護学生やコメディカルをめざす学生の実習受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学生の病院実習の受入れ体制充実、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師等のコメディカルを目指す学生についても積極的に受入を実施</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>※平成25年度実績 下呂看護専門学校 73人          ※平成25年度実績 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士 9人</p> <p>○救命救急士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士などの病院実習の受入れ体制充実</li> </ul> <p>※平成25年度 救急救命士受入れ実績          就業前教育実習 2名、再教育実習 20名、薬剤投与実習 2名、          消防学校病院実習 2名</p>
3-4 地域支援事業	1-4 地域支援事業
地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める。	地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。
3-4-1 地域医療への支援	1-4-1 地域医療への支援
<p>地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。</p> <p>医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を積極的に行うこと。</p> <p>岐阜大学医学部及び岐阜県総合医療センターと連携し、地域医療学の研究と地域医療に携わる医師の養成を図ること。</p>	<p>○地域医療水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うなど、地域医療を担う医師の養成に取り組む</li> <li>二次医療体制の課題検討のため、下呂市及び中津川市消防本部と当院医師及びコメディカルとの情報交換会を開催し、症例発表や講演会を通じた地域メディカルコントロールの連携強化</li> <li>病診連携を推進し、開業医との情報交換を積極的に行うとともに、高度医療機器や開放型病床の利用促進により地域医療の向上を図る</li> </ul> <p>※平成25年度実績 CT 16件 MRI 186件          開放型病床 延べ日人数 346人</p> <p>○医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</p>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>・飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援</p> <p>※平成25年度実績  東白川村国民健康保険診療所 24日  東白川村母子保健センター 22日、代診医派遣 他</p> <p>○へき地医療拠点病院としての地域医療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元</li> <li>・新卒看護職員卒後研修や再就職支援研修への地域の医療機関からの参加を可能にするほか、緩和ケア、脳卒中、褥瘡、栄養、摂食嚥下等様々な領域において看護実践能力の向上を支援</li> </ul>
3-4-2 社会的な要請への協力	1-4-2 社会的な要請への協力
<p>法人が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に関する鑑定や調査、講師派遣</li> <li>・他の機関が主催する住民等に対する講師派遣についても積極的に協力</li> </ul>
3-4-3 保健医療情報の提供・発信	1-4-3 保健医療情報の提供・発信
<p>県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。</p>	<p>○公開講座、医療相談会等の定期的開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的を開催し、保健医療・各種福祉制度に関する情報の提供や発信</li> </ul> <p>○保健医療、健康管理等の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県立下呂温泉病院広報誌「健康と医療」を発行するとともに病院が有する保健医療情報についてもホームページで公開</li> <li>・地域住民を病院に招いて色々な医療機器の見学・説明等や、最近の医療の進歩等の講演会を行う病院まつりなど病院を知ってもらう活動の実施</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の職業選択に役立てるよう、中学生を対象に医療職従事者の業務体験の開催</li> </ul>
<p>3-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。</p>	<p>1-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等への日頃からの備えを行うとともに、災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。</p>
<p>3-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実</p> <p>災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは飛騨地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p>	<p>1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実</p> <p><b>○医療救護活動拠点機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、岐阜県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時には<u>屋上ヘリポートを使用したドクターヘリの活用による患者の受け入れ</u>など求められる機能の発揮</li> <li>・災害時には免震構造を持つ病院施設としての機能を十分発揮できるよう近隣公共施設を所有する下呂市と共に災害・救援訓練を実施</li> </ul> <p><b>○原子力災害時における医療従事者派遣要請への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害時に、放射線身体汚染検査（スクリーニング（放射線量検査/表面汚染検査）のみで除染はできない）の実施機関としてサーベイメータ（放射線測定器）等によるスクリーニングを実施出来る体制の整備及び訓練の実施</li> </ul>
<p>3-5-2 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立</p> <p>大規模災害等緊急事態を想定した業務継続計画の作成及び訓練等を実施すること。</p>	<p>1-5-2 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立</p> <p><b>○診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害等緊急事態を想定した業務継続計画を作成、訓練等による検証の実施</li> </ul> <p><b>○診療情報のバックアップシステムの構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院による耐震性能の確保に加え、大規模災害時において過去の診療データを失わないようなシステムの構築</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>3-5-3 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</p> <p>新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条に規定する「新型インフルエンザ等」をいう。）発生時には、指定地方公共機関として、業務計画に基づき、新型インフルエンザ等患者の外来診療、入院患者の受入、重症症例の治療等を行うこと。</p>	<p>1-5-3 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮</p> <p>○<b>新型インフルエンザ等発生時における受入体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新型インフルエンザ等発生時には、指定地方公共機関として、業務計画に基づき、新型インフルエンザ等患者の外来診療、入院患者の受入等の実施</b></li> </ul> <p>○<b>業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新型インフルエンザ等発生時において速やかに対処できるよう職員への教育及び訓練等による検証の実施</b></li> </ul>
<p>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>4-1 効率的な業務運営体制の確立</p>	<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>2-1 効率的な業務運営体制の確立</p>
<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。</p> <p>4-1-1 効果的な組織体制の確立</p>	<p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努め、生産性の向上を図る。</p> <p>2-1-1 効果的な組織体制の確立</p>
<p>医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の改善、充実を図ること。</p> <p>ITの活用とアウトソーシングを適切に進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。</p> <p>危機管理事案等発生時における情報共有体制を確立すること。</p>	<p>○<b>効率的かつ効果的な組織体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制を充実</li> </ul> <p>○<b>各種業務のIT化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどITを活用した各種事務合理化</li> </ul> <p>○<b>アウトソーシング導入による合理化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化</li> <li>・読影作業の委託化（インターネットを用いた遠隔読影）に取り組む</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○経営効率の高い業務執行体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を充実するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営</li> <li>・定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員の再雇用</li> </ul> <p>○危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理事案発生時には、病院全体で対応できるよう、幹部会などを活用した速やかな情報共有体制の構築</li> </ul>
4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用	2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用
<p>医療需要の変化に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。</p> <p>常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。</p>	<p>○弾力的運用の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置を弾力的に運用。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置の実施</li> <li>・病棟薬剤業務実施加算の算定に向けた薬剤師の病棟配置の検証</li> </ul> <p>○効果的な体制による医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種の特異性に基つき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用し、効果的な医療を提供</li> <li>・医師事務作業補助者の業務の質の向上、病棟事務補助者の設置に努める</li> </ul> <p>○3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用ネットワーク化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現</li> <li>・障害者雇用促進法に則り、障害者雇用の促進</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>4-1-3 人事評価システムの構築</p> <p>職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映させた新たな公平で客観的な人事評価制度の構築を図ること。</p>	<p>2-1-3 人事評価システムの構築</p> <p>○人事評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の実績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度の構築</li> </ul>
<p>4-1-4 事務部門の専門性の向上</p> <p>事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。</p>	<p>2-1-4 事務部門の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となる職員を計画的に確保するとともに、診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上</li> <li>・診療報酬請求事務に関する専門性向上のため、診療情報管理士の資格取得を支援</li> </ul>
<p>4-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</p> <p>職員一人ひとりが誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行うこと。</p>	<p>2-1-5 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底</p> <p>○業務執行におけるコンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動規範を作成し、適正な病院運営に努めるとともに、職員一人ひとりが誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンス徹底の取組を推進</li> </ul>
<p>4-1-6 適切な情報管理</p> <p>業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。</p>	<p>2-1-6 適切な情報管理</p> <p>○情報セキュリティ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の情報化に対応した情報セキュリティ対策の充実及び職員研修の実施</li> </ul>
<p>4-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善</p>	<p>2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善</p>
<p>地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。</p>	<p>地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。</p>
<p>4-2-1 多様な契約手法の導入</p> <p>透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の合理化を図ること。</p>	<p>2-2-1 多様な契約手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も含めた入札、契約方法の導入</li> <li>・締結済みの保守契約については、常に見直しを行い、病院全体として支出を抑えていくよう精査</li> <li>・薬剤・診療材料の購入にあたっては、より安価に購入するよう努める</li> </ul>
4-2-2 収入の確保	2-2-2 収入の確保
<p>地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。</p> <p>さらに、安定した経営を維持するため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応すること。</p>	<p>○効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床利用率については、常勤医師の確保により入院患者数の増加を目指すとともに、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理を徹底</li> <li>・開放型病床の活用</li> <li>・医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進</li> </ul> <p>※平成25年度実績 病床利用率63.0% 平均在院日数17.8日 （重傷者・回復期病棟等を除く）</p> <p>注：平成26年度から病床数を減少。（255床→206床：H26.5.1変更）</p> <p>○未収金の発生防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的制度を可能な限り利用し、患者窓口負担の軽減を図るといった未収金の発生防止策を進めるほか、発生した未収金に対しては、分納制度等の支払いやすい方法を提示して、未収金の回収に努める</li> <li>・使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料の算定ができるよう努める</li> </ul> <p>○施設基準の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により病棟薬剤業務実施加算等の新たな施設基準の取得を目指す</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
	<p>○国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応</p> <p>・国の医療制度改革や診療報酬改定等については、情報収集を行い速やかに対応</p>
4-2-3 費用の削減	2-2-3 費用の削減
<p>薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めること。</p>	<p>○在庫管理の徹底等</p> <p>・薬品・診療材料及び消耗品については、物流管理システムによる在庫管理を徹底し、新規品目採用時には、原則として類似品目を廃止することで、費用の節減を図る</p> <p>・5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動を推進し、不用在庫を減らす</p> <p>○後発医薬品の効率的採用</p> <p>・有効性・安全性に考慮し、先進医薬品を後発医薬品に変えるよう努める</p> <p>○経営意識の向上</p> <p>・経営情報を職員間で共有することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。また、常にコストを意識し、経費、試薬、消耗品の節約に努める</p> <p>○内部牽制機能の強化</p> <p>・より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行を抑制</p>
5 財務内容の改善に関する事項	3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
5-1 経常収支比率	
業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標期間の	「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。	組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。
5-2 職員給与費対医業収益比率	
職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。	
	3-1 予算（平成27年度～平成31年度） 3-2 収支計画（平成27年度～平成31年度） 3-3 資金計画（平成27年度～平成31年度） 4 短期借入金の限度額 4-1 限度額 ○5億円 4-2 想定される短期借入金の発生理由 ○賞与の支給等、資金繰り資金への対応 4の2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 ○なし 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ○なし 6 剰余金の使途 ○決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。 7 料金に関する事項 7-1 使用料の額 7-2 手数料の名称、額等 7-3 保証金 7-4 使用料及び手数料の徴収方法等 7-5 使用料及び手数料の減免等 7-6 その他

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
6 その他業務運営に関する重要な事項	8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
6-1 職員の就労環境の向上	8-1 職員の就労環境の向上
<p>職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p> <p>さらに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かし、医療従事者を必要な人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p>	<p>○職員の就労環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の業務負担を軽減するため、必要な人数の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善</li> <li>・職員の実情に応じた柔軟な勤務形態導入などの対策を講じる</li> <li>・変則2交代制や2交代制など、多様な勤務形態の導入による看護職員の業務負担の軽減</li> <li>・院内相談窓口の機能強化</li> <li>・ワークライフバランスの向上、労務管理の手引き書作成とその研修実施など就労環境の整備</li> <li>・誰もが利用しやすいデザインで、働きやすい職場環境に配慮した新病院を活用</li> <li>・新卒看護職員卒後研修や再就職支援研修を開催し、看護実践能力の習得を支援</li> <li>・職員が高い意欲を持ち、能力を発揮できる病院を目指し、学会等へ参加する機会の確保と、病院内における研修会、講演会等の開催</li> </ul> <p>○職員の健康管理対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実</li> </ul> <p>○院内保育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の女性医師が夜間の診療業務に従事する際には、夜間保育などの対策を実施</li> <li>・土曜保育の継続実施</li> </ul>

第2期中期目標（案）	第2期中期計画（骨子案）
<p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携</p> <p>人事交流など、県及び県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。</p>	<p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項</p> <p>・医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p>
<p>6-3 医療機器・施設整備</p> <p>病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展など総合的に勘案して計画的に実施すること。</p>	<p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>○医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>・医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施</p> <p>○施設の計画的な整備</p> <p>・病院機能を拡充できる別棟の建設については、経営状況を見ながら、慎重に検討の上で整備</p>
<p>6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p> <p>法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。</p>	<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p> <p>・法人が岐阜県に対し負担する債務の確実な償還</p>

（備考）

- ・第2期中期目標（案）の下線部は、新たに追記された事項
- ・第2期中期計画（骨子案）の太字ゴシック下線部箇所は新たに追記した事項、その他下線部は引き続き重点的に取り組む事項